

平成30年10月24日

青森県教育委員会第315回臨時会

期 日 平成30年10月24日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 案

- 議案第1号 平成31年度青森県教育委員会事務局及び教育機関
（学校を除く。）の職員人事異動方針案について … 1
- 議案第2号 平成31年度県費負担教職員人事異動方針案につい
て …………… 3
- 議案第3号 平成31年度県立学校職員人事異動方針案について … 5
- 議案第4号 平成31年度青森県立高等学校及び青森県立中学校
入学者募集人員について …………… 7
- 議案第5号 平成31年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻
科入学者募集人員について …………… 12

3 その他

- 青森県特別支援教育推進ビジョン（案）について …………… 13

4 閉 会

議案第 1 号

平成 3 1 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。)の職員人事異動方針案について

平成 3 1 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針を次のとおり定める。

平成31年度青森県教育委員会事務局及び教育機関
(学校を除く。)の職員人事異動方針

青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。以下同じ。)の職員の人事異動については、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気の高揚を図るとともに、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう次の方針により行うものとする。

1 基本方針

- (1) 特性、能力等を十分考慮して、職員の適正配置を図る。
- (2) 本庁と出先機関及び教育機関の職員の交流を積極的に行う。
- (3) 学校及び知事部局等他の執行機関の職員との交流について配慮する。
- (4) 能力、成果重視の昇任を行う。

2 実施方針

- (1) 次に掲げる基準に該当する職員については、専門職種に従事している職員等真にやむを得ない者を除き、努めて転任させるものとする。
 - ア 役付職員(総括主幹級以上の職員、サブマネージャーである主幹級の職員並びに出先機関及び教育機関の副課長以上の主幹級の職員をいう。以下同じ。)にあつては、同一の職に3年以上在職している者及び同一の所属所に役付職員として5年以上勤務している者並びに役付職員の期間と役付職員以外の職員の期間を合わせて同一の所属所に7年以上勤務している者
 - イ 役付職員以外の職員(技能労務職員を除く。)にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
 - ウ 技能労務職員にあつては、同一の所属所に長期間(おおむね10年)勤務している者
 - エ 指導主事及び社会教育主事にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
- (2) 職員配置に当たっては、ジョブローテーションにより、計画的に多分野の業務を経験させ能力の育成、開発を図る。
- (3) 女性職員については、その個性と能力が十分に発揮できるよう積極的な登用及び従事業務の拡大に配慮する。
- (4) 近親者(4親等以内)の同一所属所への配置は行わないものとする。
- (5) 職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。

議案第 2 号

平成 3 1 年度県費負担教職員人事異動方針案について

平成 3 1 年度県費負担教職員人事異動方針を次のとおり定める。

平成31年度県費負担教職員人事異動方針

全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、次の方針によって、市町村立学校の県費負担教職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) へき地学校の職員組織の充実強化を図る。
- (4) 特別支援教育に当たる教員の適正配置に努める。
- (5) 勤務地の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性等を考慮して職員組織の適正を図る。中学校の場合は、特に所持免許状の教科（又は得意教科）を十分考慮する。
- (2) 同一校勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (3) 同一校勤務10年以上の者は、努めて転任させる。
- (4) 同一町村に引き続き10年以上勤務した者及び同一市に引き続き15年以上勤務した者は、他の市町村へ努めて転任させる。
- (5) 校長、教頭等については、全県的な視野で交流を図る。
- (6) 校長の新規採用及び教頭の昇任に当たっては、原則として他の市町村に配置する。
- (7) 新規採用者の配置については、初任者研修の実施等を考慮し、必要な調整を行う。また、特別の事情がある場合のほか、努めて出身地を避ける。
- (8) 計画的他管交流により転出した者については、他管交流者名簿を作成し、原則として3年勤務したのちに、特に意を用いて異動させる。
- (9) へき地学校に相当期間勤務した者については特に意を用い、へき地学校勤務者名簿を作成し、希望地又はへき地学校以外の学校との交流を図る。
- (10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、特別支援教育の専門性を有する教員を適正に配置するように努める。
- (11) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。

議案第3号

平成31年度県立学校職員人事異動方針案について

平成31年度県立学校職員人事異動方針を次のとおり定める。

平成31年度県立学校職員人事異動方針

職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、次の方針によって県立学校職員の異動を行う。

1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校並びに高等学校の各課程間、本校と校舎（校舎制導入校をいう。以下同じ。）との相互の交流を図る。
- (4) 市町村教育委員会との連携を密にして、市町村立学校職員との交流を考慮する。
- (5) 勤務校の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性、所持免許状の教科等を考慮して、職員組織の適正を図る。
- (2) 教頭及び事務長については、特に意を用い、適任者の配置に努める。
- (3) 同一校（全日制・定時制・通信制の各課程及び校舎はそれぞれ1校と見なす。以下同じ。）勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (4) 同一校勤務10年以上の者は、原則として転任させる。
- (5) 校舎、定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。
- (6) 校長の新規採用に当たっては、原則として他の地域に配属する。
- (7) 新規採用者の配置については、特別の事情がある場合のほか、出身地を避ける。
- (8) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。
- (9) 関係学校長の意見を聞いて異動の適正を期する。

議案第4号

平成31年度青森県立高等学校及び青森県立中学校 入学者募集人員について

平成31年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員を、次のとおり定める。

1 平成31年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立青森高等学校	普通科	280
青森県立青森西高等学校	普通科	240
青森県立青森東高等学校	普通科	240
青森県立青森北高等学校	普通科	160
	スポーツ科学科	40
	計	200
今別校舎	普通科	40
青森県立青森南高等学校	普通科	200
	外国語科	40
	計	240
青森県立青森中央高等学校	総合学科	200
青森県立浪岡高等学校	普通科	70
青森県立五所川原高等学校	普通科	160
	理数科	40
	計	200
青森県立金木高等学校	普通科	40
青森県立木造高等学校	総合学科	160
深浦校舎	総合学科	40
青森県立鱒ヶ沢高等学校	普通科	40
青森県立板柳高等学校	普通科	70
青森県立鶴田高等学校	普通科	70
青森県立中里高等学校	普通科	40
青森県立弘前高等学校	普通科	240
青森県立弘前中央高等学校	普通科	240
青森県立弘前南高等学校	普通科	240
青森県立黒石高等学校	普通科	120
	看護科	40
	計	160
青森県立三本木高等学校	普通科	240
青森県立十和田西高等学校	普通科	35
	観光科	35
	計	70
青森県立三沢高等学校	普通科	240
青森県立野辺地高等学校	普通科	80

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 七 戸 高等学校	総 合 学 科	120
青森県立 六 戸 高等学校	普 通 科	70
青森県立 百 石 高等学校	普 通 科	80
	食 物 調 理 科	40
	計	120
青森県立 六 ヶ 所 高等学校	普 通 科	70
青森県立 田 名 部 高等学校	普 通 科	200
青森県立 大 湊 高等学校	総 合 学 科	200
青森県立 大 間 高等学校	普 通 科	70
青森県立 八 戸 高等学校	普 通 科	240
青森県立 八 戸 東 高等学校	普 通 科	200
	表 現 科	30
	計	230
青森県立 八 戸 北 高等学校	普 通 科	240
青森県立 八 戸 西 高等学校	普 通 科	160
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	200
青森県立 三 戸 高等学校	普 通 科	70
青森県立 五 戸 高等学校	普 通 科	70
青森県立 田 子 高等学校	普 通 科	40
青森県立 五所川原農林 高等学校	生 物 生 産 科	35
	森 林 科 学 科	35
	環 境 土 木 科	35
	食 品 科 学 科	35
	計	140
青森県立 柏木農業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	環 境 工 学 科	35
	食 品 科 学 科	35
	生 活 科 学 科	35
	計	140
青森県立 三本木農業 高等学校	植 物 科 学 科	35
	動 物 科 学 科	35
	農 業 機 械 科	35
	環 境 土 木 科	35
	農 業 経 済 科	35
	計	175
青森県立 名久井農業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	園 芸 科 学 科	35
	環 境 シ ス テ ム 科	35
	計	105
青森県立 八戸水産 高等学校	海 洋 生 産 科	35
	水 産 食 品 科	35
	水 産 工 学 科	35
	計	105

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 青森工業高等学校	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	建 築 科	35
	都 市 環 境 科	35
	計	245
青森県立 五所川原工業高等学校	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	情 報 技 術 科	35
	計	140
青森県立 弘前工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	土 木 科	35
	建 築 科	35
	計	210
青森県立 十和田工業高等学校	機 械・エネ ルギ ー 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	建 築 科	35
	計	175
青森県立 むつ工業高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	設 備・エネ ルギ ー 科	35
	計	140
青森県立 八戸工業高等学校	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	土 木 建 築 科	
	土 木 コ ー ス	20
	建 築 コ ー ス	15
	材 料 技 術 科	35
	計	245
青森県立 青森商業高等学校	商 業 科	160
	情 報 処 理 科	40
	計	200

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 弘前実業高等学校	農 業 経 営 科	40
	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	家 庭 科 学 科	40
	服 飾 デ ザ イ ン 科	40
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	280
青森県立 黒石商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	情 報 デ ザ イ ン 科	40
	計	160
青森県立 三沢商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
青森県立 八戸商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
合 計		8,320

(注1) 三本木高等学校は併設型中高一貫教育を行っているため、募集人員には三本木高等学校附属中学校から入学する生徒数が含まれる。

(注2) 田子高等学校は連携型中高一貫教育を行っているため、募集人員には連携中学校からの連携型入学者選抜による合格者数が含まれる。

(注3) 青森東高等学校、青森中央高等学校、木造高等学校、木造高等学校深浦校舎、弘前南高等学校、七戸高等学校、田名部高等学校、大湊高等学校及び八戸北高等学校は、単位制による課程である。

(注4) 青森商業高等学校、黒石商業高等学校及び三沢商業高等学校において、商業科と情報処理科とのくくり募集を行う。

(注5) 五所川原高等学校において、普通科と理数科とのくくり募集を行う。

2 平成31年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員	
青森県立 北 斗 高等学校	普 通 科	午 前 部	40
		午 後 部	40
		夜 間 部	40
		計	120
青森県立 五所川原 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 尾上総合 高等学校	総 合 学 科	I 部	40
		II 部	40
		III 部	40
		計	120
青森県立 三 沢 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 田 名 部 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 八戸中央 高等学校	普 通 科	午 前 部	40
		午 後 部	40
		夜 間 部	40
		計	120
青森県立 青森工業 高等学校	工業技術科	夜 間 部	40
青森県立 弘前工業 高等学校	工業技術科	夜 間 部	40
青森県立 八戸工業 高等学校	工業技術科	夜 間 部	40
合 計			600

(注1) 定時制の課程は、単位制による課程である。

(注2) 尾上総合高等学校においては、I部とII部を合わせて募集する。

3 平成31年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 北 斗 高等学校	普 通 科	200
青森県立 尾上総合 高等学校	普 通 科	150
青森県立 八戸中央 高等学校	普 通 科	150
合 計		500

(注1) 通信制の課程は、単位制による課程である。

(注2) 北斗高等学校においては、後期入学に係る募集人員を含む。

4 平成31年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 八 戸 水 産 高等学校	漁 業 科	10
	機 関 科	10
合 計		20

5 平成31年度青森県立中学校入学者募集人員

学 校 名	募 集 人 員
青森県立三本木高等学校附属中学校	80

議案第5号

平成31年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科 入学者募集人員について

平成31年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員を、次のとおり定める。

1 平成31年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 盲 学 校	普 通 科	11
	保 健 理 療 科	8
	計	19
青森県立 青 森 豊 学 校	普 通 科	11
青森県立 青 森 第 二 養 護 学 校	普 通 科	14
青森県立 青 森 若 葉 養 護 学 校	普 通 科	8
青森県立 青 森 第 一 高 等 養 護 学 校	普 通 科	25
青森県立 青 森 第 二 高 等 養 護 学 校	産 業 科	32
青森県立 浪 岡 養 護 学 校	普 通 科	17
青森県立 弘 前 第 一 養 護 学 校	普 通 科	27
青森県立 弘 前 第 二 養 護 学 校	普 通 科	6
青森県立 八 戸 第 一 養 護 学 校	普 通 科	20
青森県立 八 戸 高 等 支 援 学 校	普 通 科	38
	産 業 科	16
	計	54
青森県立 森 田 養 護 学 校	普 通 科	14
青森県立 黒 石 養 護 学 校	普 通 科	11
青森県立 七 戸 養 護 学 校	普 通 科	30
青森県立 む つ 養 護 学 校	普 通 科	14
合 計		302 人

2 平成31年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 盲 学 校	理 療 科	8 人

[その他]

青森県特別支援教育推進ビジョン（案）について

1 経緯

(1) 青森県立特別支援学校教育推進プランの実施

これまで、平成22年7月に策定した「青森県立特別支援学校教育推進プラン」に基づき、以下の基本方針の下、平成23年度から平成25年度までを前期実施計画、平成26年度から平成28年度までを後期実施計画として、特別支援学校に係る様々な取組を進めてきた。

- ① 複数の障害種別に対応した教育の充実
- ② 学校規模が大きい特別支援学校の学習環境の充実
- ③ 高等部教育の充実
- ④ 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

その結果、知的障害及び肢体不自由併置校の整備、青森若葉養護学校高等部の設置、八戸高等支援学校の開校、教育相談に対応する支援センターの設置等につながっている。

(2) 特別支援教育に係る近年の動向

- 「障害者の権利に関する条約」の批准及び関連する国内法の整備
 - ・教育の場における合理的配慮の提供と基礎的環境整備の法的義務化
 - ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の推進
- 学校と地域の連携・協働
 - ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進
- 幼児児童生徒のライフステージに沿った切れ目ない支援体制の構築の推進
 - ・新学習指導要領において、障害のある全ての幼児児童生徒の教育的ニーズに対応するため、合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用を明記

2 青森県特別支援教育推進ビジョン（案）の位置付け

特別支援教育に係る社会状況の変化や学習指導要領の改訂等を踏まえ、本県における現状と課題を整理し、特別支援教育の更なる充実・発展に向けた今後10年の道筋を示す「青森県特別支援教育推進ビジョン」を策定することとし、「学びをつなぐ」、「学びを深める」、「学びを生かす」の3つのキーワードの下に5つの基本方針を設定し、インクルーシブ教育システムの構築を目指すものである。

<基本方針>

- ① 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化
- ② 教職員の専門性の維持・向上
- ③ 特別支援学校の学習環境の充実
- ④ キャリア教育・職業教育の充実
- ⑤ 特別支援学校と地域等との連携推進

3 今後のスケジュール

- 平成30年10月25日～12月3日：パブリックコメントを実施（地区説明会を開催）
- 平成30年12月～平成31年1月：ビジョン検討
- 平成31年2月：ビジョン策定

参 考 資 料

第 3 1 5 回臨時会（平成 3 0 年 1 0 月）

- 議案第 2 号
平成31年度県費負担教職員人事異動方針案について P 1
- 議案第 4 号
平成31年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について P 2 ~ 5
- 議案第 5 号
平成31年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について P 6

県費負担教職員人事異動方針 新旧対照表

傍線部は改正部分

平成31年度県費負担教職員人事異動方針	平成30年度県費負担教職員人事異動方針
<p>2 実施方針</p> <p>(10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、<u>特別支援教育の専門性を有する教員</u>を適正に配置するように努める。</p>	<p>2 実施方針</p> <p>(10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、<u>有能かつ適格な者</u>を適正に配置するように努める。</p>

平成31年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

1 中学校卒業生数及び高等学校進学者数等の見込み

区 分	平成30年度 上段：実績 下段：(見込み)	平成31年度 見 込 み	増 減 (実績との差)
中学校卒業生数 (前年度末)	11,830 (11,820)	11,250	△ 580
高等学校進学率	98.0 (98.3)	98.2	0.2
県内高等学校進学者数	11,482 (11,544)	10,959	△ 523
県内全日制高等学校 入学者数	11,079 (11,135)	10,571	△ 508
県立全日制高等学校 入学者数	8,159 (8,301)	7,880	△ 279
県立全日制募集人員	8,665	8,320	△ 345
県立全日制募集学級数	226	217	△ 9

2 県立高等学校入学者募集人員

(1) 全日制の課程

募集人員 8,320人 (345人減)

【地区別募集人員】

①東青地区 (160人減)

・青森東高等学校	普通科	1学級減 (40人減)
・青森東高等学校平内校舎	普通科	募集停止 (40人減)
・青森北高等学校	普通科	1学級減 (40人減)
・青森商業高等学校	商業科 (商業科)	1学級減 (40人減)

②西北地区 (30人減)

・金木高等学校	普通科	1学級減 (30人減)
---------	-----	-------------

③中南地区 (35人減)

・弘前工業高等学校	工業科 (インテリア科)	募集停止 (35人減)
-----------	--------------	-------------

④上北地区 (80人減)

・三沢高等学校	普通科	1学級増 (40人増)
	英語科	募集停止 (40人減)
・七戸高等学校	総合学科	1学級減 (40人減)
・百石高等学校	普通科	1学級減 (40人減)

⑤下北地区 (40人減)

・田名部高等学校 [単位制を導入]	普通科	1学級増 (40人増)
	英語科	募集停止 (40人減)
・大湊高等学校川内校舎	普通科	募集停止 (40人減)

⑥三八地区 (増減なし)

(2) 定時制の課程

単位制による定時制の課程
募集人員 600人 (増減なし)

(3) 通信制の課程

単位制による通信制の課程
募集人員 500人 (増減なし)

(4) 八戸水産高等学校専攻科

募集人員 20人 (増減なし) — 漁業科 10人
— 機関科 10人

3 県立中学校入学者募集人員 (県立三本木高等学校附属中学校)

募集人員 80人 (増減なし)

【参考】

平成 3 2 年度（2 0 2 0 年度）青森県立高等学校入学者募集人員（見込み）について

平成 3 2 年 3 月の中学校卒業生数は、平成 3 1 年 3 月に比べ 4 8 2 人減少し、1 0, 7 6 8 人と見込まれます。このことを踏まえ、現段階においては、平成 3 2 年度の入学者募集人員について、以下のとおり見込んでおります。

なお、平成 3 2 年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性があります。

<全日制課程>

1 中南地区（1 2 0 人減）

・黒石高等学校	普通科	募集停止（1 2 0 人減）
	看護科	募集停止（4 0 人減）
・黒石商業高等学校	商業科（商業科・情報処理科）	募集停止（1 2 0 人減）
	商業科（情報デザイン科）	募集停止（4 0 人減）
・中南地区統合校	普通科	新 設（1 2 0 人増）
	看護科	新 設（4 0 人増）
	情報デザイン科※	新 設（4 0 人増）

※ 学習内容の引継方法（学科、コース等）について、中南地区統合校開設準備委員会において検討中であり、平成 3 1 年度の教育委員会会議で決定する予定。

2 上北地区（3 5 人減）

・十和田工業高等学校	工業科（電子機械科）	募集停止（3 5 人減）
------------	------------	--------------

3 下北地区（7 5 人減）

・大湊高等学校	総合学科	1 学級減（4 0 人減）
・むつ工業高等学校	工業科（電子科）	募集停止（3 5 人減）

4 三八地区（6 5 人減）

・八戸西高等学校	普通科	1 学級増（4 0 人増）
・五戸高等学校	普通科	募集停止（7 0 人減）
・名久井農業高等学校	農業科（園芸科学科）	募集停止（3 5 人減）

本資料には、募集人員の増減を見込んでいる学校（学科）のみ記載しております。

第 1 期実施計画における地域校の入学状況等について

青森県立高等学校教育改革推進計画第 1 期実施計画においては、学校規模の標準（1 学年当たり 4 学級以上）を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしています。

このことを踏まえ、平成 30 年度における各地域校の入学状況等について、以下のとおりお知らせします。

【1 学級規模の地域校】

基本方針に定める基準等	募集人員に対する入学者数の割合が 2 年間継続して 2 分の 1 未満（＝20 人未満）となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議する。
対象校（入学者数）	青森北高等学校今別校舎（6 人） 木造高等学校深浦校舎（20 人） 中里高等学校（17 人） 田子高等学校（13 人）

※ 青森北高等学校今別校舎、中里高等学校、田子高等学校については、平成 31 年度の入学者数が 20 人未満となった場合、平成 32 年度（2020 年度）募集停止に向け、所在する市町村等と協議します。

【2 学級規模の地域校】

基本方針に定める基準等	入学者数が 1 学級規模の募集人員である 40 人以下の状態が 2 年間継続した場合、原則として 1 学級規模とする。
対象校（入学者数）	六ヶ所高等学校（66 人） 大間高等学校（48 人）

**平成31年度県立特別支援学校高等部及び専攻科
入学者募集人員について**

1. 県立特別支援学校高等部（15校）

募集人員	54学級	302人	(2学級11人の減)
------	------	------	------------

- (1) 視覚障害を対象とする特別支援学校高等部（1校）

募集人員	3学級	19人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

- (2) 聴覚障害を対象とする特別支援学校高等部（1校）

募集人員	2学級	11人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

- (3) 知的障害を対象とする特別支援学校高等部（8校）

募集人員	32学級	196人	(0学級5人の減)
------	------	------	-----------

[前年度比増学校]

七戸養護学校	普通科	普通学級	1学級	8人
		訪問学級	1学級	3人

[前年度比減学校]

八戸高等支援学校	普通科	普通学級	2学級	16人
----------	-----	------	-----	-----

- (4) 肢体不自由を対象とする特別支援学校高等部（3校）

募集人員	12学級	51人	(2学級6人の減)
------	------	-----	-----------

[前年度比減学校]

青森第一高等養護学校	普通科	重複学級	1学級	3人
八戸第一養護学校	普通科	重複学級	1学級	3人

- (5) 病弱を対象とする特別支援学校高等部（2校）

募集人員	5学級	25人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

2. 県立特別支援学校専攻科（1校：県立盲学校専攻科）

募集人員	1学級	8人	(学級増減なし)
------	-----	----	----------